

○ 入学料免除・徴収猶予について

入学料免除・徴収猶予の制度について、お知らせします。

1. 申請資格(下記のいずれかに該当する者)

- 1) 本学大学院に入学する者で、経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められるとき。
- 2) 2026 年 4 月以降において、入学する者の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。原則父または母。)が死亡し、学生もしくは学生の学資負担者が風水害等の被害を受け、入学料の納入が著しく困難と認められるとき。
- 3) その他、1)・2)に準ずるもので、総長が相当と認めるとき。

2. 入学料免除額について

申請者について選考のうえ、入学料の全額または半額を免除するものです。ただし、近年は半額免除のみの許可となっています。

申請結果が半額免除または不許可となった場合、告知の日から起算して 20 日以内に入学料を納入しなければなりません。

3. 徴収猶予について

申請者について選考のうえ、入学料の納入を9月末日まで猶予するものです。入学料の納入を免除するのではなく、9月末日までに必ず入学料を納入しなければなりません。

4. 入学料免除と徴収猶予について

申請書類一式で、入学料免除と徴収猶予を併せて申請することができます。徴収猶予を併せて申請しておく、入学料が全額免除とならなかった場合でも、徴収猶予が認められた場合、入学料の納入は9月末日まで猶予されます。

5. 提出書類について

関係書類は、名古屋大学ウェブサイトから印刷してください。2026 年度申請書類は 2026 年 1 月以降掲載予定です。

様式の掲載箇所:教育・学生支援>経済支援(授業料等免除・奨学金)>入学料免除及び徴収猶予

6. 提出書類の受付について

申請希望者は入学料を納入せずに、同封の「入学料免除・徴収猶予および授業料免除申請 事前申込書兼誓約書」に記入し、2025 年 11 月 19 日(水)16:00 必着で郵送してください。誓約書は入学手続書類と同送で構いません。申請書類は、4月中旬ごろ受付予定です。

受付方法については名古屋大学ウェブサイトで案内しますので、こまめにご確認ください。

名古屋大学ウェブサイト <https://www.nagoya-u.ac.jp> > 教育・学生支援 >

経済支援(授業料等免除・奨学金) > 入学料免除及び徴収猶予

7. 結果通知

7月中旬を予定しています。(詳細未定)

8. その他

免除等申請書類が受理された場合は、免除等の可否が決定されるまでの間、入学料の納入が猶予されます。

免除申請結果が半額免除または不許可となった場合、告知の日から起算して20日以内に所定額の入学料を納めないと、除籍になります。

ただし、免除申請時に徴収猶予を併せて申請し、徴収猶予が認められた場合、入学料の納入期限は9月末日まで猶予されます(この場合も9月末日までに入学料を納めない時は同様に除籍となります)。

◎ 問い合わせ先 裏面下段に記載。

○ 授業料免除について

授業料免除について、お知らせします。

1. 申請資格(下記のいずれかに該当する者)

- 1) 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められるとき。
- 2) 2026 年 4 月において、学生の学資を主として負担している者(以下「学資負担者」という。)が死亡し、または学生もしくは学生の学資負担者が風水害等の被害を受け、授業料の納入が著しく困難と認められるとき。
- 3) その他、1)・2)に準ずるもので、総長が相当と認めるとき。

2. 授業料免除について

法科大学院の授業料免除制度は、学業優秀と認められ、かつ、経済的な理由により授業料の納入が困難である者等にその納入を免除することにより、学業にインセンティブを与えるとともに、修学の継続を容易にすることを目的にしています。

申請者について選考のうえ、授業料の約半額を免除します。専攻結果に応じて所要額の授業料を所定の日までに納入しなければなりません。

授業料免除の申請は、原則として前期分・後期分を一括して年一回の申請となります。申請は年一回ですが、選考については、前期・後期分の 2 回を行い、それぞれについて許可決定します。

3. 提出書類について

関係書類は、名古屋大学ウェブサイトから印刷してください。2026 年度申請書類は、2026 年 1 月以降掲載予定です。

名古屋大学ウェブサイト <https://www.nagoya-u.ac.jp> > 教育・学生支援 >
経済支援(授業料等免除・奨学金) > 授業料免除

4. 提出書類の受付について

入学手続き時に受け付けます。申請希望者は、同封の「入学料免除・徴収猶予および授業料免除申請 事前申込兼誓約書」に記入し、2025年11月 19 日(水)16:00 必着で郵送してください。誓約書は入学手続書類と同送で構いません。

申請書類は、4 月中旬ごろ受付予定です。受付方法については郵送等に変更になる場合があります。名古屋大学ウェブサイトで連絡しますので、こまめにご確認ください。

名古屋大学ウェブサイト <https://www.nagoya-u.ac.jp> > 教育・学生支援 >
経済支援(授業料免除・奨学金) > 授業料免除

5. その他

申請が受理された場合は、免除の可否が決定されるまでの間、授業料の納入が猶予されます。結果通知後は速やかに財務部資金管理課収入グループへ所要の授業料を納めてください。

◎ 問い合わせ先: 学生支援課 (平日 9 時~17 時開室)

〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町 (東山キャンパス MAP D3 ⑥)

名古屋大学教育推進部 学生支援課 学生支援担当 (窓口業務時間 9:00~17:00)

E-mail : shien-menjo@t.mail.nagoya-u.ac.jp